

善教将大『日本における政治への信頼と不信』
(木鐸社 2013年)

宮 脇 健*

本書は、「有権者の政治のものの見方を議論する」(3頁)のために、有権者の非合理的な側面、本書では、「感情的な意識や行動に関わる信頼」に注目しながら、感情的な信頼が政治に対していかなる影響を及ぼしているのか実証的に明らかにすることを目指している。

近年、政治に対する信頼を問う研究は日本に限らず、西欧諸国でもつとに注目されている。また、この研究関心は政治現象のみならず、既存の社会システムにも向けられている。我々が政府、または既存の社会システムへの信頼といった時に、それは何を指すのであろうか。信頼という表現を用いていながらその内容は雲を掴むような、抽象的で曖昧な言葉を使用している場合が決して少なくない。政治家の不祥事、選挙の際に政党が頻繁に常套句のごとく使用する「信頼を取り戻すべく」、「信頼してほしい」というような文言やマスメディアや批評家が使用する「信頼がない」という言葉は、首肯させられそうになる。こうした常套句を頻繁に用いること、それを鵜呑みにしてしまっただけで、我々は政治に対する「信頼」とは一体何かを問わないままに、社会全体であたかも共有されたもののごとく認識して本源的問いを発してこなかった。むしろ、ルーマンやハーバーマスの議論など「信頼」に関する研究蓄積は多くあるが、政治への有権者の信頼とは何か、そして、その信頼は政治システムに影響を与える要因として作用しているのか否かについて分析した研究はほとんど無いといえる。本書は政治に対する「信頼」について詳細に研究することで、政治に対する「信頼」が担保されれば、その結果として政治システムは健全に作用するのか否かに関して、政治意識に関する既存の諸調査結果を利用して計量的に検証を行っている。

以下では、簡単に本書の内容と批評を行い、最後に評者からのいくつかの疑問を提示したい。

1章は問題提起の章である。本書の従属変数である政治への「信頼」とは何か、「信頼」がいかに漠然として語られてきたのかに関して、政治学の研究を中心に検討を行っている。まず、著者は政治への「信頼」という問題を考える際、政治には「信頼」の構築が必要であるという「仮説」が「前提」(25頁)として自明のことにされているが、政治と信頼の関係には、果たして、因果関係が認められるのか、疑問を呈している。著者が上記の疑問を提示する理由は、選挙の投票率の低下の現象と政治への「信頼」が低下するという現象は実証分析の結果によって、この二変数間の相関関係、または因果関係が成立する場合にのみ上記の前提が成立するものである。にもかかわらず、往々にして、低投票率であるから政治への「信頼」は低下していると、眼前の事象を「前提」として結び付け、尚且つ、この事象を代議制の危機であると結論づける研究者が多い点にある。確かに、自明であるとされていることが誤っている場合も多い。本書で政治への「信頼」を著者が問う理由は、信頼という言葉が曖昧模糊としており、先の常套句と結び付けられて、今まで日本政治研

*みやわき たけし 日本大学法学部新聞学科 助手

究の中で看過されてきた経緯があるからである。この点に注目し、著者は政治への「信頼」は政治システム（代議制）に対して影響を及ぼすのか否かを実証的に明らかにする必要があると考えるに至った。

研究にあたって、著者は政治に対する「信頼」を「認知的な信頼」と「感情的な信頼」の二つに分類することから始める。その理由は、正しく理性的な行動をする良き市民のみの有権者像を対象として研究することに懐疑的だからである。有権者は理性のみならず、感情により行動または判断を下すこともあり得る。そのため、有権者の非合理的な側面、すなわち規範や道徳といった合理性では計れない感情も含めた上で信頼を捉えて、実証分析を試みようとする。

2章では、政治への「信頼」を検討するために、「認知的な信頼」と「感情的な信頼」の操作的定義を行い、計量分析による検証の妥当性について論じている。特に本章では過去から現在まで行われてきた政治意識研究の調査の信頼に関する質問項目を、ワーディングのレベルから丹念に検討し、「信頼」に関する操作的定義が可能かどうかの検証を行っている。この作業は、著者が「日本の政治意識に関する著作や論文において、本書のように質問文や回答を検討するものは多くない」（47頁）と指摘している通り重要な作業である。また、この操作的定義の作業において注視すべき点は、過去の政治意識に関する研究の質問文の検討により、一見すると信頼について有権者に尋ねているようで、実は他の文脈から演繹的に「信頼」を測定しているにすぎないことが明らかになった点が挙げられる。端的にいうと、政治的有効性について問われている質問文を用いて、それを政治への「信頼」と置き換えているケースが多く散見する点を明らかにした。そして、先行研究の検討から、著者の操作的定義により、本書で信頼として扱う「感情的な信頼」が「認知的な信頼」とは異なることを明らかにしている。この点については後述で評者が疑問を提示する。

次いで、2章で行った「信頼」の操作的定義の妥当性を証明するために、3章では、計量分析を行い、信頼を「認知」と「感情」に区分できることを実証的に証明している。つまり、「感情」と「認知」は「相互に関連しつつ、基本的に独立した意識である」ことを証明したのである。この章で重視すべき点は、「認知的な信頼」は1990年代以降低下しており、「感情的な」信頼は、1970年代から通時的にほとんど低下していないことを明らかにした点である。この証明から、二つの信頼には構造的な違いがあることが了解できる。「認知」と「感情」の二つの信頼が構造的に異なるものであるという分析結果は、政治への「感情的な」信頼が政治システム（代議制）の維持に影響を与えているのではないかという著者の仮説となり、次章からの著者の調査分析と密接に関わる。

4章では政治への「信頼」は政党支持態度と関係するののか否かに関して、分析を試みている。

その結果、1990年代の政治への「信頼」の低下は政権政党への不信をもたらしたことが明らかになった。その上で著者は無党派層を増加させたわけではないと結論付けている。ただし、支持政党無しという有権者の政党支持態度に対して、政治への「信頼」が影響を与えているか否かを検証した分析結果では、1976年から2003年まで「認知的な信頼」と「感情的な信頼」のいずれもが低い効果ながらみてとれる（92頁）。にもかかわらず、著者はこの点の解釈がいかなるものであるのかについては説明していない。上記のことは疑問である。

とはいえ、政党支持に政治への「信頼」の低下が関係することが明らかになったことを踏まえ、5章では投票行動と「信頼」の関係を、6章では政策選考と「信頼」の関係を分析している。両章で明らかになったことは、投票行動にも政策選考にも政治への「信頼」という変数がそれほど影響

を及ぼさないものの、「認知的な信頼」と「感情的な信頼」の両変数により有権者の投票行動や政策選考が限定的に変化することである。著者が「政策選考の規定要因は有権者の属性やイデオロギー、価値観などが主だったものであった」（145頁）と指摘しているように、本書の分析でも上記の変数が政策選考に影響を及ぼしているが、他方では、政治への「信頼」も影響を及ぼしていることを解明したことは意義がある。

次に社会変動や政治的な逸脱に関して分析を行っているが、これらの章に関しては、社会学に関わる変数が数多く偏在しており、評者が論じることは難しいので割愛する。ただし、8章で述べられたロッキード事件のような政治的事件が有権者の政治への「信頼」と関連しているのかを明らかにした分析については言及しておこう。本章では、政治的事件により「認知的な信頼」の低下が起こるが「感情的な信頼」はさほど低下しないことが示されている。政治的事件が有権者の倫理、規範的な信頼にはそれほど影響を及ぼさないことが明らかになっている。すなわち、政治汚職や腐敗により、有権者の現実的な認知としての信頼は低下しても、「感情的な信頼」にまでは影響を及ぼさないことを示している点は興味深い。しかし、「感情的な信頼」、すなわち、あるべき政治システムへの信頼は政治腐敗によって低下しない理由は、理想と現実の乖離という認知的不協和の可能性が否定できない。その点を考慮した分析は今後期待したい。

以上の紹介を基礎として評者からの疑問をいくつか提示しよう。大別すると、本書の核となる政治への「信頼」に関する疑問と、本書の計量分析に関する疑問の2点である。

まず、政治への「信頼」に関する議論にはいくつか問題がある。最初に、著者は、先行研究において政治の「信頼」が重視される理由は、「1. 信頼が政策形成や政策実施をより効率的に行う資源となる」、「2. 代議制の安定には政治的正統性が欠かせず、その政治的正統性は有権者に善きシステムであると認識されなくてはならない、そのため政治への信頼が必要となる」、「3. 政府がどのような政策形成を実施しようとするのか判断する基準として信頼性が重要となる」とまとめた。そして、この説明には整合性が欠けていると述べている。善きシステムとしての政治システムが信頼の低下と代議制の崩壊には関係があるという、著者の見解にたつと、「代議制は崩壊ということになる」。その理由として、著者は少なくとも現状を表していないことを指摘する。そして、1.と3.の議論について著者は政策に関する問題と考え、政策を選考するということは、著者は代議制の存続が前提としてあるので、信頼の低下が代議制の存続とは矛盾すると指摘している。上記のように考えると、1.と3.の議論に関しては、政権政党が政策を実現するために世論調査を実施し、その動向から政策を実行するか否かを判断するが、そのための指標としての世論調査をそのまま信頼に置き換えていることへの著者の批判ととれる。

しかしながら、1.と3.の議論は政策への判断を世論調査にゆだねる手法が演繹的であるにし、政府が有権者の政策への「信頼」を無視できないことを示しており、信頼の問題であると評者は考える。そのため、本書に位置づける代議制と政治への「信頼」という議論の俎上からは外れるが、著者が1.と3.の研究の説明に対して論理的な整合性が欠けるという指摘は適切ではないと考える。なぜならば、政策選考は後に説明する「特定支持」が関係し、そのことは著者も指摘しているからである（36頁）。ただし、著者と同じく、政治への「信頼」が重要であるという点を指摘する研究者の間でも、政治への「信頼」という定義については足並みが揃っていないことは確かである。その上で、著者は政治への「信頼」について、ミラーとシリントンの議論から、「特定支持」

と「一般指示」に大別する。ここでいう「特定支持」とは個別の対象に向けられたものであり、政治制度に対する信頼は「一般支持」に該当する。「信頼」と一括りにしても、分類があり、代議制に関しては後者、すなわち、「一般支持」に関わる問題であるとしている。なぜならば、「一般支持」は代議制のような普遍的な政治システムに該当するからである。著者はこの分類を信頼性研究における「戦略的信頼」と「倫理的信頼」という概念を用いて説明しようとする。著者によると代議制のような政治システムへの信頼と共通するものは「倫理的信頼」であるとする。「倫理的信頼」は「信頼するものだ」という慣習や基準があれば、特に理由がなくとも信頼するというものであり、それは一般化された信念としての信頼となる。すなわち、政治システムは特定の対象として示されているものではなく、一般化されたものであるが故に、それへの信頼が政治制度への信頼となる。そこで、この両者には共通項がある。それ故、信頼という広義な術語においても、政治制度への「信頼」は具体的には「倫理的な信頼」を測定することなしには明らかにすることができずと着想するにいたったのである。この点において、著者の政治への「信頼」は一般支持および「倫理的信頼」が代議制とどうかかわるのか明らかにすることが必要だという主張に了解しうる。さらに、こうした政治制度への倫理的な信頼は感情に関係すると著者は述べる。その理由として、消費者行動論の感情的関与の概念で指摘される「その情緒や美的感覚など価値表出的な情動によるもので、抽象的で全体的である」からであると著者は言及する。この著者の指摘には、評者は若干問題があるように感じる。一般化され、かつ倫理的な信頼は、特定の対象へはむけられないという点において、評者は一般化と特定という著者の分類に了解できる。しかし、一般化され、抽象的で、全体的であるという、表層的な文脈だけで、政治への感情的な「信頼」と消費者行動論の感情関与の概念が、共通しているとは言い切れないと評者は考える。現在の政治家はあたかも消費物のように扱われるため、選挙や有権者に関する政治学の研究において、マーケティングの枠組みを用いて分析する political marketing が行なわれていることは事実である。しかし、政治に対する信頼の分類として、政治制度という抽象的な概念について、その政治的な価値観を商業的な消費者行動論の感情の価値観と同一視して考えることが適切であるかどうか疑問が評者には残る。また、「感情的な信頼」の「感情」の中には自己同一や帰属という概念があり、著者はそれらも「感情」と称しているが、「認知」と「感情」が上手く区別できないと指摘し、区別に異論がある（42頁）ことは認めている。そして、何より「感情」と倫理が必ずしも常に等符号で結ばれない点を考えると、分析枠組みとして今回使用しているとはいえ、厳密に「認知」と「感情」を分けることは難しいのではないだろうか。倫理的な側面は社会的な内面化により想起される部分があり、それは社会規範となる。こうした変数は政治学における合理的選択論、すなわち、著者が1章で提示した、「戦略的信頼」などは利益の最大化のみでは明らかにできないという理由で、政治学における新制度論の立場から議論からされている。しかしながら、その場合、非合理的なものは感情であると安易に即断するよりは、理性が働くことで、感情を抑止しようとする規範が働く可能性があることも想定すべきであろう。その場合、理性は倫理的な側面と不可分であるといえる。さらに、理性的に見えるような要因も「感情的な信頼」に含めるのであれば、著者の想定する「感情」とは、観念的なものであり、人間の全ての思考を覆うようなイメージと捉えることができる。そう捉えてしまうと、信念体系が政治制度の信頼として代議制に影響を与えている可能性があったとしても、人間の信頼は社会生活を行う限りにおいて、社会状況等の信頼に影響を及ぼす様々な要因が作用して構築されてい

ると考えられる。仮にこの考え方が妥当であるならば、本書で扱う質問紙だけで構成要因と変数を計ることが適切であるか否かという大きな疑問に逢着する。また、今後「信頼」を測る際に、概念定義の根源的妥当性の確定という、果てしない作業が待ち受けていることになる。この点は以下の研究の方法論に関する議論にも通底する問題である

次に、本書の分析の方法論に関する疑問を提示したい。政治への信頼を計量的に分析するために、信頼が何かという詳細な議論と精緻な分析を行い、そこから信頼を操作的に定義し、その枠組みを用いて政治との関係性を検証している。実証研究の手順としてロジカルかつ明快である。また、先行研究が信頼について規範、道徳、倫理を等閑視してきたことも同意できる。しかしながら、一方で操作化によって「感情的な」信頼をいくつかの質問で代替することに前述したように疑問が残る。もちろん、既存の調査に関する分析の仕分け、方法については異論はないが、質問紙の操作化の段階で、それが信頼に該当する尺度として使用して分析する妥当性は高いのであろうか。倫理や道徳に関して、著者が認めているように、信頼性の尺度を心理学のように詳細かつ十分な議論をしながら作成してこなかったことは政治学の問題点である。その点をクリアーするために、3章のカテゴリカル主成分分析で、「認知的な信頼」と「感情的な信頼」には構造的な差異があり、その二つが分離可能であることは明らかになったといえる。ただし、1976年、2003年、2004年のデータでは、次元1にあたる、「感情的な信頼」に関する結果に、「認知的な信頼」に関わる質問もかなり高い値を示している（76頁、表3-5を参照）事実については言及されていない。重要なことは、この分析によって二つの概念が、「信頼」を測定する尺度として適切かどうかは計量分析では測定できないことである。両信頼の平均的な推移から、その差が明らかになったが、それをもって両者が違う性質のものである可能性は示唆できる。しかしこの両者を分ける妥当性までは論じられていない。統計的に違いがあることには問題がない。しかしながら、妥当性に問題が残されていることも否定は出来ていない。その点について著者は「その限られた範囲内で何をなすことができるか」（P64）という点を強調している。質問紙の検討により政治システムや政治体制への信頼に関する質問が大別できることも、過去の政治意識調査を踏まえながらその代替可能性を模索している。それでもなお、この6つの質問のみをもって、「信頼」の尺度として用いることが適切であるという判断を下すことは困難が付きまとう。なぜならば、著者が本書で認めている通り、「信頼」の実証的研究はまだ始まったばかりであり、まだ超えるべき課題が山積しているからである。もちろん、限界の中で何ができるのかという点で著者はそのことを認めているが、過去のデータを利用して操作定義をしているのであれば、それを2次利用することの困難さと、2次利用の成果を今後どのように信頼の研究と接合していくのか方針を示す必要がある。加えて、実際にこの尺度を現在の調査で使用した後に、利用可能性を検討する方が望ましかったのではないだろうか。この検討は、非常に大変な作業である。とはいえ、ここで行われた分析による結果に対しては正しく評価できるものであり、政治への「信頼」に関する研究の更なる発展に寄与する成果であることに変わりない。

最後に、瑣末な点になるが、本書のタイトルについての指摘をしておく。政治家に対する質問は特定の対象を示すために「認知的な信頼」に分類し、代議制など政治システムや制度に関する理念については「感情的な信頼」と分析して研究を行っている。そのため、本書で核となる信頼とは「感情的な信頼」であり、日本の政治システムもしくは日本の政治制度への信頼となる。本書のタ

イトルに関しての制約があったのかもしれないが、本書のタイトルと実際に行われた分析が厳密には一致しないのではないだろうか。つまり、日本の政治システムまたは制度に対する信頼の方が内容を正確に表現していると考えられる。民主主義政治の危機は代議制の危機とは言い切れないと著者が指摘していることから明らかであり、政治という抽象的な概念と制度に対する抽象的な質問を用いて操作化して分析する著者のもくろみに相反するタイトルとなるからである。

しかしながら、本書は政治に対する「信頼」の低下は政治システム（代議制）に問題が存在しているだと、我々が思い込み、その結果、政治意識としての「信頼」に関する研究を看過してきたことを強く再想起させる点において、今後、政治意識に関する研究の基礎となる文献である。